

特に物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対して給付金を支給します

原則申請
不要

事業費 828,107千円

低所得世帯の負担軽減を図るため、令和6年度住民税非課税世帯に3万円を、そのうち18歳以下の子どもがいる世帯には子ども一人あたり2万円を加算して、原則申請不要のプッシュ型で迅速に支給します。

(令和6年12月13日時点で本市住民登録がある世帯が対象です)

関係経費

- 給付金 773,000千円
(23,500世帯 子ども3,400人を想定)
- その他事務費 55,107千円

3月中の支給開始
に向けて早急に取り
組みます

担当課 伊丹市生活支援室給付金担当
☎780-4777